漁業法改正に伴って 資源評価・資源管理が どう変わるのか

鳥取県栽培漁業センター 主任研究員 太田 武行

漁業法改正の概要(2020年12月1日施行)

【趣旨】

漁業は、国民に対し水産物を供給する使命を有しているが、水産資源の減少等により生産量や漁業者数は 長期的に減少傾向。他方、我が国周辺には世界有数の広大な漁場が広がっており、漁業の潜在力は大きい。 適切な資源管理と水産業の成長産業化を両立させるため 資源管理措置並びに漁業許可及び免許制度等の 漁業生産に関する基本的制度を一体的に見直す。

- (1) 新たな資源管理システムの構築
- (2) 生産性の向上に資する漁業許可制度の見直し
- (3)養殖・沿岸漁業の発展に資する海面利用制度の 見直し
- (4)漁村の活性化と多面的機能の発揮
- (5) その他

(1) 新たな資源管理システムの構築

科学的根拠に基づき目標設定、資源を維持回復 ~TACを基本とする新たな資源管理システムを構築~

○資源評価魚種をR5年度までに200魚種程度に拡大 (H30年50種、R1年67種、R2年119?魚種)

農林水産大臣は、資源評価を行うに当たっては、全ての種類の水産資源について評価を行うよう努めるものとする(法第9条第4項)【参考】米国は479資源、EUは226資源を評価

○漁業許可を受けた者には、資源管理の状況・生産 データ等の報告を義務付け

大臣許可漁業に加え、知事許可漁業にも漁獲実績報告を <u>義務付け</u>るとともに、漁業権漁業についても資源管理や漁場利用 の状況報告を義務化

※鳥取県は既存の漁獲システム+標本船調査で対応を検討

補足:資源評価対象魚種の拡大スケジュール



- ◆ 令和2年度の時点で、マニアックな魚が散見される状態 ※令和2年度は(国研)水産機構へ、従来の魚種に追加し、 24魚種の統計データを提出
- 令和3年度は貝類も追加(クロアワビ、メガイアワビ、サザエ、マ ナマコ、エッチュウバイ、エゾボラモドキ等)

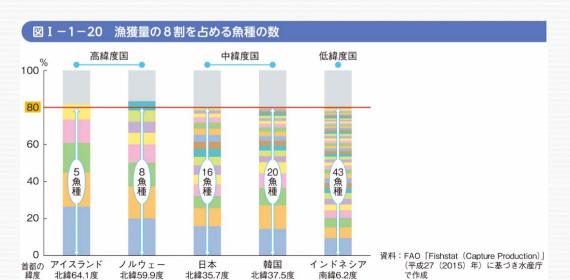
TAC魚種の拡大(沿岸漁業対象魚種が増える)

【現在のTAC8魚種】全国総漁獲量の6割

サンマ、スケトウダラ、マアジ、マイワシ、マサバ及びゴマサバ スルメイカ、**ズワイガニ**、クロマグロ **国際漁業資源**

【追加TAC候補魚種】全国総漁獲量の2割

- ③カタクチイワシ(シラスを含まない)、⑦**ブリ**、⑧ウルメイワシ、⑪マダラ、⑫カレイ類(ソウハチ、**ムシガレイ**、ヤナギムシガレイ、サメガレイ、アカガレイ、マガレイ)、⑭ホッケ、⑮ムロアジ類、⑯**サワラ**、⑪イカナゴ、⑱**マダイ**、⑲ベニズワイガニ、
- ②**ヒラメ**、②トラフグ、③二ギス、〇キンメダイ
- ○内の数字は全国漁獲量順位(平成28年~30年の平均漁獲量)



ちなみにアイスランド 27種でTAC 漁獲量の98%を管理 (ITQ)

資源評価とは

水産資源の状態(魚の数を調べる)や漁業の状態の的確な把握を図るもの。人で言うところの健康診断

資源評価調査

資源的特性

漁獲情報

調査情報



資源診断(資源量推定) ⇒資源水準・動向の判断



シミュレーションによる将来予測



TAC (漁獲可能量)
IQ (個別割当)
資源管理協定



資源評価結果の公表、適切な資源管理の提示 各シナリオのABC(生物学的許容漁獲量)算定



従来の入口規制から出口規制に移行

○MSYベースの資源評価に基づくTAC管理の推進

資源管理は、資源評価に基づき、TACによる管理を行い、 資源を現在の環境下において**持続的に採捕可能な最大の漁獲量** (MSY)を達成できる水準に維持又は回復させることが基本と なる(法第8条第1項)

資源評価 (大枠の規制or目標設定)

アウトプットコントロール

科学的なABCに基づくTAC(漁獲可能量)の設定

インプットコントロール

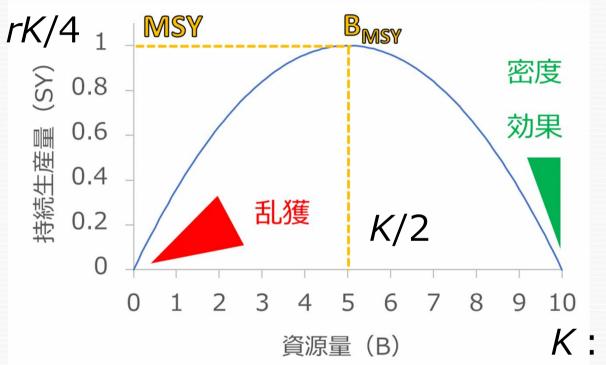
許可数、操業期間等

テクニカルコントロール

サイズ・漁具規制、休漁日等

資源水準の目標となるMSYとは

● MSY (最大持続生産量) とは、その資源にとっての現状の生物学的・非生物学的環境条件のもとで持続的に達成できる最大(あるいは高水準)の漁獲量

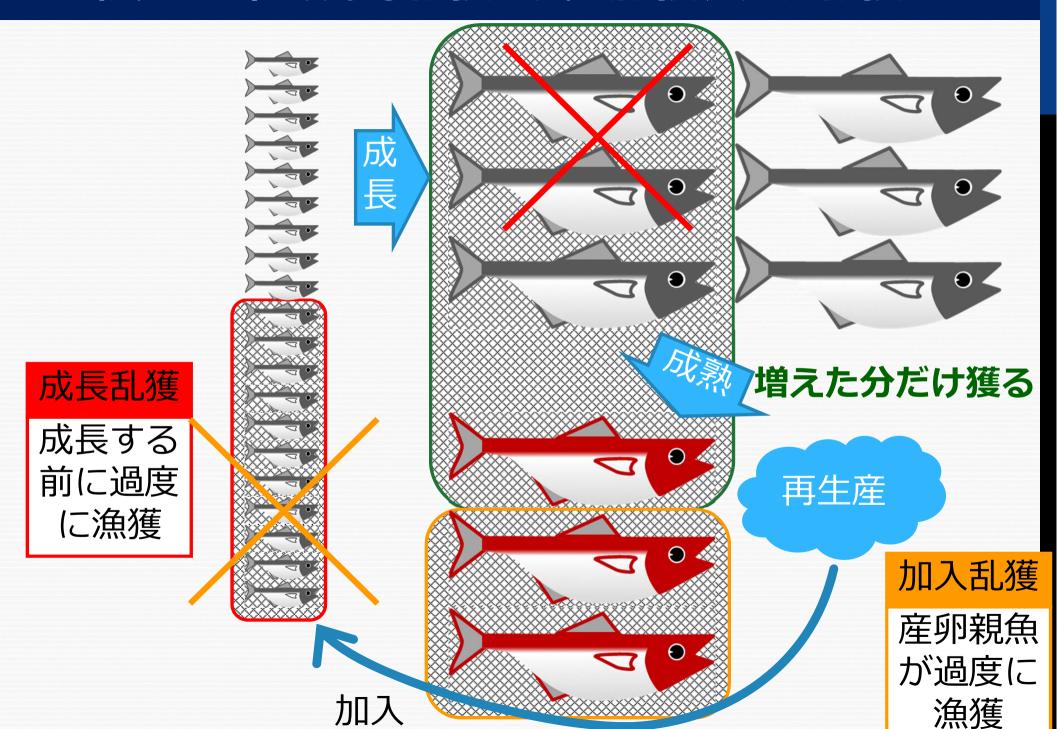


SY=r*B (1-B/K)r=0.4, K=10

K:環境収容力

漁獲しない=資源にとって最も安全⇔魚が食べられない 獲りつくす=資源崩壊 魚をたくさん獲るのに魚が減らない=持続生産 **増えた分を漁獲すれば資源が高位で維持できる**

補足:2種類ある乱獲~成長乱獲、加入乱獲~



引かないでください~もう一つ、数式~

● 基本となるラッセルの方程式

つまり、漁獲量しか資源をコントロールできない形

TAC決定までの流れ

- 管理の目標を達成するため、漁獲管理のシナリオ(漁獲シナリオ)を関係者間での意見交換を通じ、決定。
- 上記シナリオに基づき、毎年のTAC等を決定。

水産政策審議会

- ①取り上げる資源を提示
- ④資源管理基本方針の 制定(試問・答申)

水産庁

②水産機構が取りまとめた案を プレス発表

水産研究・教育機構 (資源評価会議)

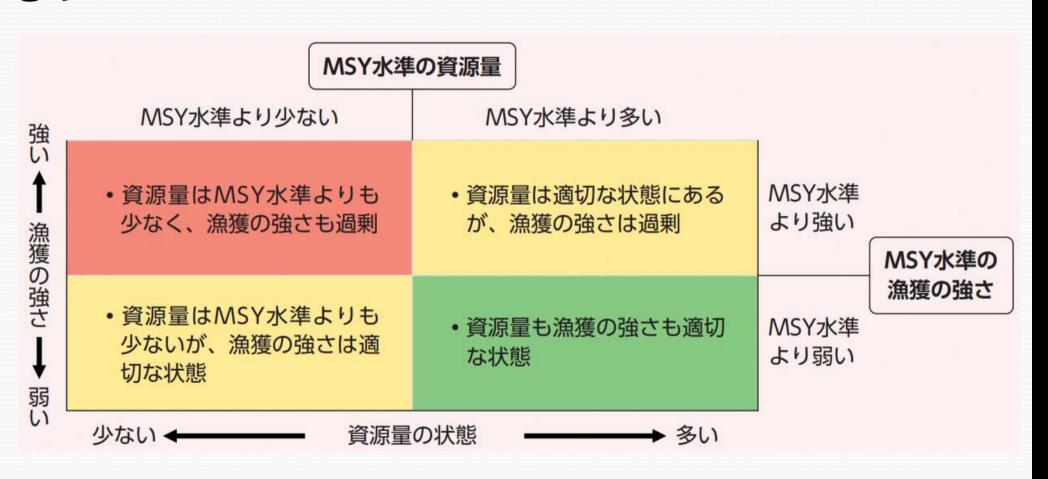
- ●管理目標の案
- ●漁獲シナリオの案を採用した 場合の将来の漁獲量の予測等

ステークホルダー会議(水産庁主催)

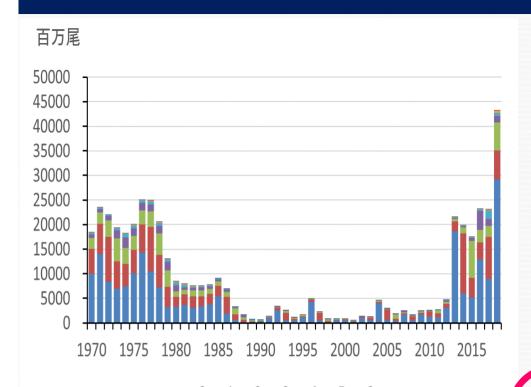
③都道府県、漁業、加工・流通関係者等との意見交換

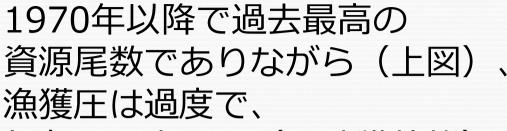
資源の状況が分かる「神戸チャート」

資源量(横軸)と漁獲の強さ(縦軸)をMSYを達成する水準 (MSY水準)と比較した形で過去から現在までの推移を示した もの



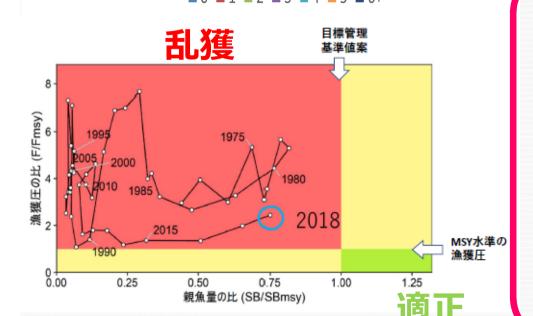
令和元年度マサバ太平洋系群の資源評価結果の抜粋





親魚量は少ない(=乱獲状態) と評価(下図)

※資源管理として現状の漁獲を 1割減らすことが提言



【懸 念】

資源管理対象魚種が増えるほど 機械的に判断される恐れあり、 反論材料は準備しておくべき。 資源量は親魚量が基準となる ため、未成魚の漁獲に対して 厳しいTAC配分となる

(例:太平洋クロマグロ)

R3新規調査 新たな資源管理に対する体制構築調査

- 現在、沿岸の漁獲情報として漁獲量データはあるものの、 操業位置、操業回数等の情報はないため、資源評価の基本と なる「努力量」の正確な把握が難しい状態
 - ※今年3月以降、新型コロナウイルスの影響で操業自粛が見られ、漁獲量だけでは、過小な資源量推定となる可能性あり →努力量の把握が不可欠な状況 (いるに獲っていないを把握できる)
 - ※沖合底びき網等の沖合漁業では漁獲成績報告書により操業 位置等のデータあり

資源評価の高度化に向け、新たな漁獲情報 (努力量等) を入手できる仕組みとして、沿岸代表漁船による

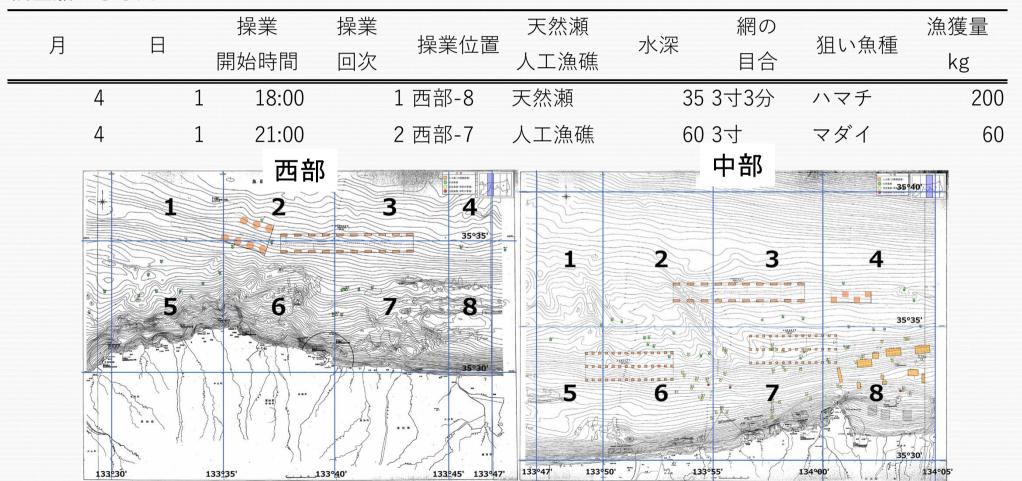
標本船調査の体制を早急に構築する必要がある。

【調查①】標本船調查

沿岸漁業主力である刺網3隻、多種多様な漁獲物が水揚げされる小型底びき網2隻を手始めに標本船調査体制を構築 ※報償費6,000円/隻(国の資源評価事業10/10を活用)

2021年鳥取県における刺網標本船調査

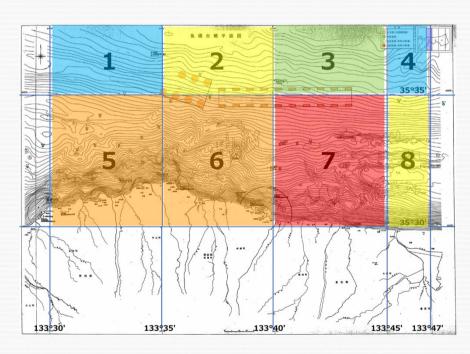
調査船:○○丸



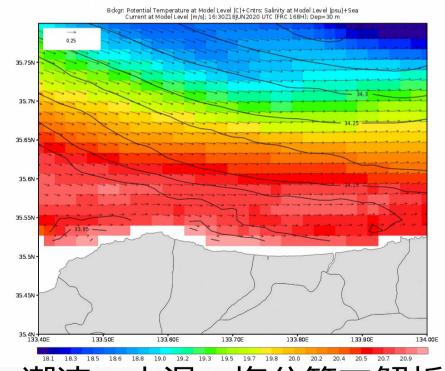
美保湾、東部のマップもあり。漁場の特定がなされないよう5分(約9km)メッシュで漁場を把握

標本船調査結果の活用【調査②】漁場形成要因解析

- 昨年の秋・冬期、従来とは異なる東部海域でサワラやハマチが漁場形成。漁場形成が不安定化していることに対して、 漁業者から要因究明してほしいとの声あり
- ●標本調査データ、漁獲量等の生物データ、海洋観測等の環境 データから漁場形成要因等を解析し、漁場の健康診断を行う



(結果のイメージ) 刺網によるハマチの 努力量の平均値をプロット



潮流・水温・塩分等で解析 水産試験場がR2年度からスマート漁業 推進事業でデータ精度向上に着手

【調査③】水中ドローン調査

- 漁場の一つとして重要な魚礁について、近年低価格化が進んでいる水中ドローンを入手し、目視による資源把握調査や、 魚礁の健康診断を行うことを検討
- なお、今年度実施した漁業者からの調査ニーズ聞き取り調査の際には、「刺網等の漁具が覆い、機能低下している魚礁があり見て欲しい。」「魚礁に魚が付かなくなった原因究明して欲しい。」といった声があり(漁業者ニーズが高い)



FIFISH V6 30万円弱

